

令和4年度 第2回尼崎市いじめ問題対策連絡協議会 議事要旨

日 時 令和5年2月10日(金) 午後3時から午後5時まで
場 所 尼崎市立教育総合センター ひと咲きタワー7階(701)
出席者 委員18人(代理出席含む。)

会議要旨

1 開会

- (1) 出席状況の報告及び資料の確認
- (2) 会長のあいさつ

本日はご多忙の中お集りいただき、ありがとうございます。よろしくお願いします。

この後、いじめの認知状況について報告がありますが、いじめ認知というのは、小さなものからどんどん認知するようになっていて、件数が増えていくということは、しっかりと対応しているという見方でいいんですけども、最近、重大事態についても、その件数が全国的に増えているようです。

ちょうど国の方で、この4月から「こども家庭庁」というのが発足します。国を挙げて総がかりで、いじめに対応する、というような政策がとられていくようです。今まで、重大事態は、尼崎市でしたら市の教育委員会と市長部局で取組んでいたものを国に報告する。つまり、文部科学省やこども家庭庁が報告を受けて、対策をとっていく、というような方針に4月から変わっていくようです。

また、併せてこの4月からは「こども基本法」も施行されます。子どもの権利をしっかりと守っていく、ということだと思います。日本は、なかなか子どもの権利擁護の施策が進んでいないというふうにも世界的にも言われていますので、4月からは、法律も施行されて、どんどん国を挙げて総がかりで、色々な関係機関が協力しながらやっていこう、という形になってきています。

今日、お話いただく講演も、この子どもの権利を守っていくためには、どんな形で取組みを進めていくのかということ、講師の先生からお聞かせ願えればと思います。どうぞ、今日のお話を聞いていただいて、それぞれの職場で広げていただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

2 議題

- (1) 尼崎市立学校の令和3年度いじめの認知状況について **資料1**
事務局より、資料説明を行った。

【主な内容】

①はじめに

- ・今回の報告内容は、全国で毎年実地されている「児童生徒の問題行動・不登校等 生徒指導上の諸課題に関する調査」を基に作成している。
- ・今回は、「いじめの認知件数」、「いじめの発見のきっかけ」、「いじめの態様」の3つを取り上げる

②いじめの認知件数

- ・令和3年度の尼崎市におけるいじめの認知件数は、4,995件。年々、増加している。
- ・兵庫県と全国では、令和2年度に減少して、令和3年度に再び増加したようだ。ちょうど、この令和2年度は、全国で新型コロナウイルス感染症が流行し、人と人との接触機会が減少した時期にあたる。
- ・1,000人あたりの認知件数も、年々、横ばい、もしくは増加傾向にある。いじめの定義が広がり、いじめの認知が積極的に行われている影響だと思われる。
- ・尼崎市では、市の教育委員会の指導主事が、市立の全小中高等学校を訪問し、いじめ認知や対応に関する教職員研修を実施したり、「のびよっこ健全育成事業」などを通じて、いじめや希死念慮といったテーマで講演会等を開催し、現在の子供達を取り巻く課題を知る機会を設けたりしている。

③いじめの発見のきっかけ

- ・この調査項目では、12個の”きっかけ”が設定されていて、誰が、どこで、いじめのサインをキャッチしたのかなどが分かる。
- ・令和3年度は、一番多かったのが、「アンケート調査などの学校の取組により発見」、二番目に多かったのが、「児童生徒(本人)からの訴え」、三番目に多かったのが、「保護者(本人を除く)からの情報」。この順番は、直近3年を通じて、入れ替わりがない。
- ・この一番多かった、この”アンケート”というのは、学校で、学期に最低1回実施しているものである。特定の時期にしか声をあげられないものだが、加害者にバレずに、先生に困り事を伝えることができる。
- ・今後は、より一層、子ども達の“相談のしにくさ”に寄り添い、いじめの“観衆”や“傍観者”が解決の手助けになれるような集団づくりを進め、多様で専門的な子どもに関する相談内容にも対応できる連携や支援体制を強化することが必要。

④いじめの態様

- ・令和3年度は、尼崎市、兵庫県や全国で共通して、「冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多く、次いで、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」が多かった。
- ・この2つが、構成比の大半を占めるという結果は、令和元年度も、令和2年度も、同じだった。
- ・高等学校では、いじめの態様の3番目に、「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」が多くなった。近年、“デジタルネイティブ世代”といった概念も出てきているように、IT (Information Technology)環境に囲まれているのが、当たり前になり、人間関係を構築するために欠かせないコミュニケーションも、SNSやインターネット回線などを通じたものが、一般的になりつつある影響かもしれない。
- ・スマートフォンの利用などは、低年齢化が進んでいると言われているため、今後より一層、未然防止策が重要になってくると思われる。
- ・尼崎市では、どんな見え方をしているか、教職員がいじめについて理解を深め、組織的な対応をより丁寧に行えるための取組みを進めている。また、「スマホサミット」を開催したり、児童生徒が主体的にスマホルールやネットの活用について考える機会を広げていく取組みを進めている。

⑤質疑等

(A委員)

いじめの定義が変わってきているが、なかなか、定着していないところもある。今の定義では、本人が「いやだ」とか、「トラブルになった」と思ったら、いじめとして認知することになる。例えば、ある子が正解を答えようとした時に、近くにいた子が「分からないだろうなあ」と横から先に教えてあげた。しかし、教えられた本人は、今まさに答えようとしていたので、それを苦痛に感じた、というケース。これも、いじめとして認知する。

いじめ認知件数が増えていると、学校が荒れているんじゃないかと思われるが、全く逆な話で、定義が変わったことで、それぐらい細かいこともしっかりと子どもの心を考えて認知している、ということ。認知件数の増加は、学校がよく対応しているという風に捉えていただきたいと思う。

(B委員)

いじめの態様の中で、「金品をたかられる」というのが全国に比べて、尼崎市では多いのかどうか、が気になる。実は最近、身の回りでも保護者から、金品をたかたりというトラブルがあるということ、この数年前よりもよく聞くようになった。見える部分でも、そういう悪いことが出てきているというのは、全国に比べて尼崎市の実態なのかなと思うと、正直怖い。特に、小学生の間で金品をたか

るというのが 2.3%もある。よく耳にするので、色々問題はあられるけれど、その一つなのかなと思った。このこともきっちり対応してほしいと思う。

(C委員)

いじめの認知状況はよく分かるが、それに対して、どう対応してきているのかということの報告はあるのか。ここは対策協議会というふうになっているが、対策についてはほとんど報告がなかったように思う。どう取り扱うのか。

(事務局)

この資料に関しては、いじめの認知状況を数字という切り口でまとめて、説明させていただいている。それを踏まえて、この後のお話を聞いていただき、委員の皆さまの間で、ぜひ議論をしていただきたいところである。ここには現在進めている取組みなどを、少しだけ抜粋して、概要を記載しているので、具体的に、ということであれば、今日ここに関係者の方々がおられるので、質問していただいて、議論していただければと思う。この資料が議論や共有の一つのきっかけであり、数字という切り口でご紹介している資料である。

(C委員)

そういうふうな資料を集めて報告される、ということができれば、学校からどう対応したかっていう報告が上がっているはず。それをなぜ集約しないのかなという疑問が残っている。

いじめが起きました、学級で話し合いをして、みんなで仲良くする努力を学校ではしてます、とか、そういう報告がどこにもない。この子の意見を聞いて、みんなで話し合いをして、そして実際に具体的には動きましたっていうのが、報告に見えるはず。それを集めない、私がここで実際に喋っていても空洞になる。学校でこんなに頑張っているのに、それを応援しないといけないという流れではなく、なんで頑張っていないんだろうという話になってくる。だから、そういうものも、どこかで集約していただきたいという要望である。

(事務局)

分かりました。次年度以降、そういった具体的な内容を市の教育委員会の方と一緒に作っていくようにさせていただきます。

(2) 講演 吉池 毅志 氏

「子どもの声をキャッチし動く、セーフティーネットを～子どもアドボカシーの実際～」 資料2

昨今のいじめに関する課題や問題は、複雑で、多様になっていることを踏まえ、子どもの声にどうやって寄り添っていくのかを、講演と意見交換を通じて一緒に考えた。

今回は、大阪人間科学大学で准教授として講義を通じた学生指導、研究をしておられる吉池毅志氏をお招きした。吉池氏は「尼崎市子どものための権利擁護委員会」の委員や、「NPO 法人子どもアドボカシーセンターOSAKA」の理事としても活動されており、専門分野の主なものの一つに“アドボカシー”があり、学術的な研究活動だけでなく、現場で、電話相談の相談員としてのご経験もある。

【主な内容】

0、はじめに

「本日の目的地」と書いたが、最初に少し長めに、自分の等身大の経験を、ライフストーリーを語らせていただこうと思う。その後、一つ目の「私たちの社会」について。精神科病院で働いていたので、どんなふうに見えるかなという話をする。二つ目に、「子どもたちの世界」について。夜中に電話で死にたいというような相談を受けていたのでその話をする。三つ目に、「命を落とさないために」につ

いて。声を聴こうとするという話をする。今、活動している。先日も中学校の子どもと面談し、時には幼稚園の子どもと子どものための権利擁護委員会の相談室で会うこともある。

初めに、私のライフヒストリーということで、ちょうど一週間程前に、私の実家の喫茶店がテレビで紹介された。叔母が経営していた古い喫茶店。なぜこの話をしたかという、両親の離婚後、私と母と姉の3人が、実家に転がり込んだのが、この喫茶店。叔母が経営している喫茶店だった。母は仕事も、お金も、住む場所も何もなく、私の母は姉妹のネットワークで命拾いした。一緒に住まわせてもらい、大学まで出させてもらえた。

そんな私の転機は、高校1年生の現代社会の授業で、たった60分の授業で人生が変わった。それは、1987年に生活保護を打ち切られて起きた「札幌母親餓死事件」の話に触れたこと。当時、子ども3人ではどうすることもできず、母親はこたつの中で眠るように餓死していく。子ども達はSOSを出せなかった。そして豊かな社会は、この母親の死に気付かなかった。当時、事件後にはバッシングが起きた。どうして福祉が人を殺すのか？まるでサンドバッグのように福祉事務所が叩かれた。しかし、報道というのは、その熱が冷めると、今度はパチンコに行っているのに生活保護か？と、色んなところでまた逆の揺り戻し。この振り子のような動きがずっとある。私はこの事件を見て、怒りと悲しみがこみ上げてきた。制度一つで、命って失われるんだ、守られるんだ、ということに、身につまされた。それは、私にとっての人権問題との出会いで、状況の一致があった。この母親は飲食店で働いていたが、身内がいなかった。そして生活保護になっていった。これは、人ごととしてではなくて、僕も叔母がいなかったら同じことになってたんじゃないか、と思った。

セーフティーネット、生存権などのことを考えるようになった。そして、微力だけれども、生活保護のケースワーカーになりたいと思って福祉を勉強し始めた。もともと子どもが好きだったので、大学時代は虐待を受けた子どもに関わるボランティアを病院でした。進路は子どもに関連する分野がいいなと思っていたが、当時、医療ソーシャルワーカーとして母子を担当する人は女性が多く採用されていたので、私は精神科に入った。「精神科って嫌だな、怖いな、暗いな」と感じていたので、選びたくなかったが、そこで4年生の自分は、自分の中にある偏見に気付いた。

大阪のある大きな病院に就職した。1997年のことで、当時、「大和川病院事件」という虐待事件があって、どんどん転院を受け入れていた。2000年の頃、とあるシンポジウムで、フロアから男性が手を挙げて、「病院にかつて入院してました。病棟で夜中に、看護師が冗談半分で患者殴っているのを見ました。」と発言した。その方に、シンポジウムが終わってから会いに行き話を聞き、上司の看護部長へ話したところ、意外な言葉をもらった。「外からも力が必要やねん。」と。

すごく驚いた。「そうか、中にも変えたい思っているけれども、たくさん職員がいたら変える力が、そういう勢いというのが、必要な人もいるんだ。」と。同時に、権利を守るソーシャルワーカーとしても勤務していたが、外部の力が大事なんだと思い、この頃、NPO 法人の精神医療人権センターでボランティアを始めた。入院中の患者さんの電話を受けた。「退院請求を書いたら、主治医から僕こんな嫌いや、と目の前で破かれた。怖くて何も言えません。」「叩かれます。」など。そこから、私のライフワークは15年間ずっと、精神科病院での虐待を防ぐ、なくすということになった。

人権が喪失する構造的な問題が多々ある精神科。病院、そこには力の集中、密室性、人員不足、低基準配置、技術不足、無資格で全く違う業種の就業経験しかない人が鍵を預けられ、看護助手として人の自由に関わる施設ということができるようになる。社会的放任、機能不全、病院や行政だけでは解決できない。そして、無関心、病院に入れたらいいなど。患者は弱い立場で、病状も難しかったり、ややこしかったりする。これ、どこか、教室と重なりませんか？「人手があれば。」という叫びも、従事者の方々からも届いてくる。風通しをよくする必要がある。病院では、患者自身の力、そして院外からの力、病院を良くしようと思っているスタッフの力、そういう循環性がとても大事だと感じている。

ロンドン、サンフランシスコ、ニューヨークを視察してきた。既に、外部から閉鎖施設に、毎週数時間訪問滞在するという活動が定着している。患者さんと看護師さんは、ハイタッチして。「どう？」「上手くいっているよ。」「新しい患者さん？このルールしんどくないかい？」という対話が、外部の人と

なされる。声を聴くというのが日常的な訪問と対話によってなされていて、それが、虐待防止と早期対応に繋がっている。もしも、こういう仕組みが国内の閉鎖空間にあれば、先に挙げたような事件というのはいくらでも防ぐきっかけがあったんじゃないかなと思う。WHOから30年以上指摘されているが、一向に変わっていない現状がある。

現在、大阪市にある障害者の入所施設に定期的に通っている。そこで、「アドボカフェ」という名前でコーヒーを提供し、個人として過ごす時間を月一回設けている。その中で、Aさんは、世間話や野球の話がされていたが、やっと2年経って、本音を語られた。「自立の件は諦めないから。私はここで出たいんだ。」と。

「場」が変わると「顔」が変わり「言葉」が変わる、ということを実感する。利用者の一人から、一対一で個別の面談、対話の場を作ると、子どもの現場でも一緒だと思うが、語られてなかった悲しかったこと、つらかったことが語られるようになる。先ほどのAさんには、人生の時間があつた。対処して、自立生活をするという風な期待をしていた頃があつた。悔しいけど、家族の反対で諦めた頃があつた。しかし、また外からの出会いの中で、「もしかしたら…」という揺れる時間が今、起きている。「啐啄同機」という言葉が禅の言葉にあるが、気が付くタイミングと中から出ようとするタイミングがあり、そのためには時間と熱量が大事だという言葉だ。私達の活動は、そういうことができたらなど、少しずつ進めている。

コロナウイルスの感染が流行し、訪問ができなくなった。苦渋の方法だったが、私が一人で行って、Zoomで自立生活センターと繋ぐ、「一人訪問」という活動をやるようになった。でも、施設でクラスターが起きると入れなくなり、訪問が中止になったので声を聴くためのポストを作った。この声を聴くポストと、私たちから発信するYoutubeチャンネルを作り、毎月動画配信している。色々な話題の糸口を書いて、対話を続けている。

そして、去年の10月から尼崎市に呼んでいただき、「尼崎市子どものための権利擁護委員会」の委員になっている。ここでは、子どもの声を聞いて、その声を反映させていくという営みがされている。時には学校に伝え、時には誤解を解き、お母さんと面談したりしていくが、あくまでも子どもの許可を得ながら一つ一つ進める。情報共有などについても、他のチームアプローチと違って、子ども中心で、子どもがそれはしてほしいと言ったら、しない、というようなことを徹底している。

わかりやすい相談事例が、活動報告書の7、8ページにある。今振り返ると、声を聴き受ける・応答する活動をしてきたなと思う。

1. 私たちの社会～精神科病院から見えた景色～

精神科病院では5年程働いていた。思ったのは、社会でまず、病院やその窓から見る外の社会って、生きられる場所なのか、それとも生きられない場所なのかということ。著名人にも薬物依存やアルコール依存の方がいるが、どなたもすぐく責任を負って、相当なプレッシャーを感じて、心と身体が疲れて精神疾患になったんじゃないかなと思う。ご存知かと思うが、約33人に1人の身近な病気だと言われている。

年間2万830人の自殺。1日57人、10倍の自殺未遂、これは交通事故の10倍になる。また、10代から30代、一番の死因が自殺というのは、先進国で日本のみであり、大きな問題を抱えている。

最近、私は本当にスマートフォンやSNS、メッセンジャーなどに置いていかれて、ついていけない。ついていけないと、私達はどこかこう、はみ出し感を感じるから、一生懸命走り回る。その場に居れなかったり、追いついていけなかったりすると脱落感があって眠れなくなってしまう。でも、医療の敷居は高く感じて、治療が遅れる。そして入院したら、社会から距離を感じてしまう。諦めてしまったり、失敗への不安がある。家でぶらぶらしてたら、「あの子何してるの？」って言われちゃう、あるいは、同窓会へ行って仕事のことを聞かれるのも嫌だ、飲みに行っても仕事の悩みとか言えない。色々なことで、本当に休める文化が必要なんじゃないかなと思う。

精神科については、リハビリテーションの色々な場があって、そこにつながっていただきたいと思っている。学校現場に関するところと言うと、保健体育の教科書への記載、学習指導要領が変わった。よく患者さん家族から「この病気のことを知らなかったから」と、とっても戸惑ってしまったという声を聞く。病院に辿りつくのはとても遠回りになる。精神疾患に罹患する人の半数は14歳までに、そして75パーセントは25歳までに発症し、思春期の若者は自らが精神疾患にかかるとは思ってなかったり、不調があっても精神疾患を疑うことなく、周囲も気が付かない。かつては旧優生保護法の時に、偏見を助長するような記載があったので、精神疾患の記載が全て消え、他方で、私達は全くこの保健の授業で聞くことがなく、成長した。

2022年度から施行された新学習指導要領では、小学校5年生、中学校1年生、そして高等学校の保健体育に、それぞれメンタルに関することが追加された。ただ、学校の先生はすることが多いので、そこに手を回すというのは難しいのではないかと思う。

2. 子どもたちの世界～それでも生き抜くために～

子どもたちに「大丈夫？」と言っても、「うまくいっているよ。」という声が多いんじゃないか？

心の中では、「しかたないかあ、はじめは、いやだった。でも、いってもむだだった。じかんがたって、あきらめた。しかたないかあって。」。

あるいは、こういう子もいる。「そういうもんですよ。それはね、きまっていることなんです。きまっていることは、まもらないと。みんなそうしてるんですよ。かわるわけではないし。そういうもんですよ。」。

または、「だれか、なんとかして。しんどいな。つらいな。もたないな。すくないな。たりないな。ほしいな。うるさいな。こわいな。いたいな。あわないな。でたいな。にげたいな。だれかきいて。だれかなんとかして。」。

「ぶるすあるは」という精神科の看護師さんとお医者さんのユニットが、『ボクのせいかも』絵本シリーズを全国の図書館に広めようと、手作りされている。親の症状を自分のせいだと思ってしまう子どもたちの姿を見てきたから。

私は学生時代、アルバイトでドーナツを揚げていたが、廃棄品が出てきて、捨てたりする。人間だつて同じような目に遭うなと思ったりする。外れてしまうと場を失って、場を失うと生存の危機になってしまう。本当に同調圧力の世界を子ども達は生き延びていると思う。

私達がどんな盾を使って生き延びているのかというのを、書いている。例えば、顔を隠して目を光らせるような守り方、あるいは戦うという守り方、姿を消すとか、ずっと笑っているとか。何重にもバリアを張ったり、威嚇したり。周りが怖いから、威嚇して自分を守っている方がいらっしやる。多数派のふりをする。破滅的になる。診断名に守られる。他人へ向ける。いろんな盾があります。コミュ力が高めるなどの、建設的なものもある。自分を磨く、とか。

「ややこしい人」とラベリングされる方に出会うかもしれない。私が思うにはその人自身が、困っている。例えば、猫が襲いかかってくる。実はこの猫、一回自転車にはねられたことがある。なので、やらなきゃやられると思っている。あるいは、子どもの頃からすごく威嚇されて育ち、威嚇することが自分を守る唯一の手段。いろんな形で自分を守って、それがどんどん変わっていくという村上龍さんの「盾」という本もある。それぞれ、自分を守るためには盾を選んだ理由があったと思う。あるアルコール依存症の方がこんな語りをされている。「酒は憎いんや。でも、あの時、業績を求められて、家のローンを負って、あの時酒があったから、自分は死なずに生きてこれたんだ。ただ、その結果、家族を失い、仕事を失い。だから憎いけど、あの時の自分には、それは松葉杖だった。」と。

じゃあ、私達は、自分の盾をどんな風に使ってきたか。これは僕の話。小学校の4年生の時に名前が変わった。いじられるのは嫌だったので、笑いを取るキャラになっていった。

さて、1~2分程度使って、ご自身が「私はこんな盾を使ったことがあるな。ああ、引っ越した時、環境変わってこんな守り方したなあ。」など、思い浮かぶもの書いてください。あるいは、大病を患った、事故に遭った、震災で色んな経験した、あの時、「自分はこれを頼りにしたな。これを支えにしたな。」など。なぜこの作業をするかという、子どもも子どもなりに、自分の盾を使っているということの理解に繋がればなと思っています。

生きられない場で、生き延びるための、ひきこもり。「助けて」が言えない、というテーマはよく取り扱われていて、特に松本俊彦先生という精神科医の先生が色んな所で本を出されたり、公演されたり、発信されて、子ども達の自傷行為とか、その痛みの研修などをたくさんされている。

『わが家の母はビョーキです』という漫画では、母一人子一人の家庭での、とても壮絶な生活の事を、漫画で描いている。

私の友人で大学3年生の学生が、「ココテリ」というヤングケアラーのためのサイトを立ち上げている。すごく注目されている方で、どんどん色んなコミュニティを広げておられる。こども家庭庁の関係者もアクセスして、色んな方がバックアップして、そういうリーダーが育とうとしている。

「助けて」を拒まれたり、そのようにしつけ・指導された経験のある児童生徒はいましたか？こんな子どもと出会ったことがあるよ、こんな子どものことを思い出すよ、など。あるいは、先生や親の方が、「自分は『助けて』を我慢して成功したんだ」という成功体験をよく語っていて、それは子どもにプレッシャーをかけているとか、思い出すところがありますか？

大人側から、「語って。相談して。大丈夫？」などのメッセージは、子どもは山ほど受けていると思う。でも私も含めて、誰かれ構わず痛みって語らない。私も中学生の時に、自暴自棄になったことがあった。「語っても分かってもらえないな。」「言っても伝わらないな。」と思い、痛みっていうものは語らない。打ち明けたのに塩が塗られたら？語るんじゃなかったなどと思う。例えば、保護者の方が「あなたの育て方が…」と説教されたりとか、言いたい事だけ言われて去っていかれてしまうとか、相談員などに電話をかけたら「大丈夫だから。あなたよりもっとしんどい人がいるから。」と言われたり。あるいは、「語ってもいいのかもしれないけど、語ると収集がつかなくなることがある。語らないことでグッと辛抱して生きてきたなど」。語ると言うのは、言うのは容易いが、なかなか難しいテーマだと思う。語られた痛みもあれば、見て取れる痛みもある。しかし、語られてない痛み、見て取れない痛みがある。まずは、どれほどの痛みなのかなと聴きながら、うん、うんと考えることから始めるしかない。

本当に言葉が見つからない時、沈黙っていう時間を使いながら。その重さに沈黙が5秒続けば、それだけ重さを伝えられたらいいなという思いで、沈黙することがある。尋ねる ASK ではなくて、どう Listen できるかを考えさせられる。

「助けてほしい」を言える条件が整っているか、ここでお互いにチェックしてみてください。電話相談や面談にやってきた方。助けが必要だと、この方が認識しているのか、あるいは助けてほしいと伝える能力があるのか。そしてその方から見て、相手に助けられる可能性があると感じられるか。相手を信頼することができるか。両者が接近できる状況があるか。これが全部クリアだなとか、難しいなということがあるかもしれない。少し、それぞれのご自身の経験を振り返ってほしい。印象に残っている子どもがいるか。何か事件とか、過失をしてしまった子どもさんを D さんとしたら、その D さんが穏やかな生活を続けるとしたら、どんな環境が整ってたらこうはならなかったのか。ご存知の方いらっしやるかもしれないが、解答を出す足し算ではなく、一つの答えに至る組み合わせを考えるフィンランドメソッドという考え方がある。

精神保健福祉の視点として、「自己治癒仮説」という言葉がある。例えば、先ほどお酒の話をしたが、お酒を飲むことで死なずに生き延びようとしていたのは、つまり、自分で自分を治療しようとしている。生存本能というのか、生きるために自分で選んだ方法が自分や家族を傷つける手段になってし

まったのだが、学業や部活とかアニメとか、そういう世界に没頭するのも一つの守り方だが、不適切と言われるような、不登校とかひきこもりとか、何かの依存、他者への爆発、暴力、犯罪あるいは、幻聴などの精神症状や、自傷行為、依存症など。生きづらい場で生き延びる、死なないために、本当に様々な手段が駆使されているんだと思う。死にたいとか、リストカットの相談を受ける時に、それを止めたら、本当に踏み切りの音に誘われて、身体が向こうの世界に行ってしまうような。それを食い止めるために、自分に痛みを与え、生き延びているという考え方があったりする。

自傷行為には、身体に痛みを加えることで、心の痛みを鎮める効果がある。さらに辛い出来事の記憶や辛い感情の記憶を封印するベータエンドルフィンが脳内で出て、ランナーズハイみたいな状態によって、心地が変わる。ただ、それはとても、身体に爪痕が残ってってしまう。

「死の迂回路」という言葉がなぜ使われているかという、それによって生き延びているのだが、それは致死性が低い、死なないことをしているのだが、10代でその致死性の低い自傷行為を経験した人が、10年後までに自殺を残念ながら遂げてしまうというリスクが、それをしない人に比べて数100倍になる。つまり、たとえ『リストカットじゃ死ねない』と言えたとしても、『リストカットをする人は死なない』とは言えない。精神科医の松本先生は、これを強調されている。「この一線を越えたらあかん」というハードルで、リストカットをしてない人は、だいぶ止まれるが、普段から死に至らない行為をずっとされている方は、そのハードルが低くなって、跨げてしまうということ。それが100倍という数字である。だから、違う自分の守り方に、更新・アップデートできないのかなということ、何が変わりになるのかということ、私達は提案したりする。

自殺へ追い詰めてしまう3つの要因は、身についてしまった自殺潜在的な能力、所属感の減弱、負担感に知覚、自分が迷惑になっているということ。これらが要因なので、止めるには逆をしていく必要がある。アルコールとか薬物とかそういう問題に介入していくこととか、関わり続けるとか、本人の疲弊感を労っていく、家族を支援するとか。ゲートキーパーという言葉も自殺予防対策としてあって、今は床屋さんとか、美容師さんとか、薬局の方とか、定期的に顔を合わせる方にもゲートキーパーになってほしいということを厚生労働省は伝えている。気が付くこと、関わること、つなぐこと、と言われる。この点、私達の現場で何かできるかなと、工夫していけると思う。

ところで、「病み垢」という言葉をご存じの方はいらっしゃるか。私は知らなかった。興味深いテーマだったので、ある学生さんに発表してもらった。

主に Twitter 上のアカウントのうち、もっぱら不安や愚痴などのネガティブな感情が吐露されているようなアカウントを指す意味で用いられるそう。いわゆる「病んでいるアカウント」であり、典型的な病み垢は、悲観的な言葉を連ねることに終始するが、自傷や服薬の様子を盗撮した写真を投稿するアカウントもある。こうした病み垢を毛嫌いして排斥しようとする者が現れることもあり、「病み垢潰し」と呼ばれたりするそう。

発表者の学生さんによると、自身も辛くて病み垢を色々見てきたそうなんだが、精神疾患を持っている人やマイノリティの人、精神科受診を迷っている人、家庭に問題を抱える人、モラハラや機能不全家族、仕事や学校生活に対して不安を感じている人、なんとなく疲れた人、承認欲求が強い人、恋愛に関する悩みを持つ人、メンヘラ、ヤンデレ。感覚として10～20代前半の人が多いいんだけども、40～50代の男性の方もちらほらいるとのこと。また、「家出」というワードにたかるおじさんがいる一方で、仕事など生活環境で疲れ切った大人の男性も募っているんだということだった。

これは私も知らなかった。でも、子ども達、学生達がリアルにやってるのはこういう現場。リアルな空間というよりも、このネット空間の病み垢で、色んな社会と出会っている。それに対して、10代を一人にしない、不登校中退、経済的困難など様々な境遇にある10代を孤立させないセーフティーネットとして、チャットで相当な相談を受付けている団体や、24時間365日、チャットを受付けている団体もある。学生が入りやすいデザインであったり、コンテンツが10代の目線で作られていたりする。

こういった本当にリアルな若者のニーズに反応していくようなものが、若者を中心にできてきている。子ども達に伝えてもらうといいかなと思う。

3、命を落とさないために～声を聴く・応答する～

僕の子どもの時のお話。Aという男の子がいて、もう本当にちょっかいかけて、嫌な思いをしていた。でも、喧嘩もポジションも、スクールカーストじゃないけど、上だった。自分には到底かなわない人。そこに、Bっていう子が入ってくれて「やめたれや」って、一言言ってくれた。Bのポジションは、カースト的に言うとAと同じぐらいで、ここがバチバチになったら、ちょっとザワつくようなところ。僕は下だったが、同じレベルのBが言ってくれた。

ここにある構造が、僕が言ったらやり返されるという怖さ、負けるという無力の自覚、言っても無駄だという諦め、があった。Bは、僕が嫌な思いをしていると感じて、「ほっといたらあかん。」と考えて、「やめたれや」を代わりに伝えてくれた。僕の中では結果はどうであれ、「言ってくれてありがとう」っていう気持ちになった。

Aも変わった。何か別に、僕に対して何も感じてなかったのに、Bが言ってくれたことで気まずい顔になって、結果が伴った。「やめたれや」と一言言われたことで終わった。シンプルなどこにでもある話だが、ここにアドボカシーの構造があるんだと思う。

私達の日常には色々な代弁がある。例えば、痛くて泣いている子どもの代わりに、親がお医者さんに症状を伝える場面。言葉にならない中で、言葉に整理して伝える、という代弁がある。座れない妊婦さんを見て、乗客が若い人に、「ちょっと席を空けてあげてもらえへん？」と、言葉を出す力がない中で、力がある相手に通じる力を貸し伝える、そういう代弁もある。言葉が通じない外国で買い物の交渉をする通訳というのは、言葉が伝わらない状況下で、伝わる言葉に言い換えるという、代弁。あるいは、旅行代理店で顧客のニーズを汲んでプランを交渉してくれる担当者。言葉は伝わるが、本当の希望を汲み取って叶えてくれるという代弁もあったりする。

アドボカシーって、代弁と翻訳されがちだが、語源としては、ラテン語の“voco”という言葉から“声を上げる”という意味だそう。同志社大学の木原先生は、元々、ギリシャ語の“パラクレトス”という言葉に由来すると。人が執り成しをする。そんな構造が、実はこのアドボカシーという言葉の語源でもある。言ってみれば、グーとチョコシかない構造って、時々ある。ジャンケンを何回やっても、僕はチョコシ、だからいつも負けてしまう。ここにパーが入ることによって、何か力のバランスが変わる。これは僕が病院の診察場で、アドボケイトとして入った時に、主治医と患者、ここにアドボケイトという第三者が入ることで、明らかにバランスが変わったという場面があった。何かを一方向的に言う、一方向的に言われる時、そこに第三者が入ることで、少し力のバランスが変わるというか。

イギリスでは、「アドボケイトは、マイクです」と言われる。子ども領域のアドボケイトですが、子どもの思いと声を聴く活動で、それを伝えて、それを生活に反映させる。小さな声を大きくして、大きく伝えるというふうな意味があるそう。

子どもの領域で私達がしていきたいことは、国も、アドボケイトとの養成をしていくというふうなことを付帯決議に入れているが、4つの領域がある。例えば、学校の先生とかスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーとかいう方々が、「フォーマル・アドボカシー」。「インフォーマル・アドボカシー」は、お母さんとか。職業としてはしてないような、でも、子どもの代わりに代弁するような立場の人。「ピア・アドボカシー」は基本、子ども同士というか、同じ、当事者性があるって、児童養護施設を経験したケアリーバーの人が同じように児童養護施設で暮らしている子どものためにアドボカシーするっていうことだったり。そして、利害関係のない第三者、これが今から必要とされていて、国で整備していこうとしている、「独立型・アドボカシー」。

私も病院の職員の時、やっぱり病院の職員として患者さんに病院の方針を伝えないといけないっていうのと、患者さんの側立って話をするのと、二重拘束があった。そこでいつも葛藤とかジレンマがあった。これって、学校の先生であっても同じかなと思う。

次に、アドボケイトについて。私たちには声を出せない場、聞かれない場がある。そこに、声に加勢する独立した存在が必要だと思う。本人が言える時は、本人に寄り添って、本人に自分の声で言うてもらう。それを邪魔する必要はない。でも、ちょっと言えないなつて時には、代わりに、本人と行って、代わりに代弁する。これは医療機関の例だが、患者の願いに寄り添う役割だったり、丁寧に願いを聞いて整理する役割だったり、中立ではなくて必ず本人の側に寄って願いを伝える役割を果たす。利害関係がない存在が、独立性の中では大事になってくる。それは裁判で、弁護士ってというのが、あくまでも本人側に徹するのと一緒。

アドボカシーの基本理解として、4つ挙げさせていただく。一つは、誰もが思いを持って、伝えられる。イギリスの意思決定支援法の中では、赤ちゃんであれ、重度の知的障害の人であれ、全ての人が意思を持っているというふうなベースから意思決定能力法ができています。「僕一人で言えるよ。でも、ついてきてほしい時もあるんだ。」。私たちに、時に味方を必要とすることがあるように、「代わりに言うてほしい時もあるんだ。元気な時は言えるけど、今日は代わりに言うて。」。あるいは直前になって「代わって。」って言われることがあるかもしれない。そして、安全と安心、がある。

アドボカシーは、いきなり戦うわけではない。その人の置かれている状況とか困難さによって、「まずは自分でできること何かな?」、その人の、その子どもの力を奪わないというところから始まる。必要に応じて代理行動が生まれ、例えば、「学校でこんなことあった。先生に確認してみよか。」と、「こういうことありますか?」というふうの確認する。時に、「なかなか本人から伝えにくいこともあるようなので、代弁させていただきます。」という場面がある。提案という場面もある。「こうなったら安心かもしれませんね。できませんか。」。で、なかなか膠着状況があつて変わらない、あるいは、心がガンと動かないという時には、「このことだけは、やめてもらえそうですか。」とやや強く、防衛っていう動きをすることもあつた。さらに、対決というのがあるかもしれない。私達がこの問題を解決していきます。という風な。

尼崎市子どものための権利擁護委員会の報告書に、勧告って言葉が入っているが、いきなり勧告へ持って行くのではない。そこは誤解していただきたくないところで、やっぱりこういうプロセスがあつて、対話を。対話はしながら、でもどうしても子どもの不利益、子どもの声に基づいたらこれは伝えないといけない、という時に、勧告という手段があると、理解していただければと思う。

こういう立場なので、誤解とか、いろいろ感情的なものが出てくる。アドボケイトさんが願いを実現して欲しいという気持ちとか、意見の表明・実現を支えたい気持ちを、子どもに伝える。「言うてくれてありがとう」って気持ちがある、子どもからアドボケイトに生まれる。「言うてくれている、自分の味方だな」と感じる。好意を持ったり、信頼したり、話したいって気持ちがある。で、その対象となる人が、お母さんであつたり、先生だつたり、クラブの監督だつたりするかもしれないが、「何で分かってくれないの?」という気持ちがあつて、「自分の言うてくれないな」という感じがあつたりする。不満・理不尽・分かってほしいって気持ちがあつたりする。で、他方で、この親とか先生とか監督っていうのは、「これをやったら不幸な結果になるかもしれないから」と、それを避けてほしいという親心があるかもしれない。「君はまだ、結果がどうなるか、十分理解できていないんだ」という思いもある。「この子に嫌がられても、私はこの子の利益を守りたいんだ」という思いもあつたりする。こういう中で、代弁つてやると、こうFくんは言うていますよ、と、願いを聞き入れてほしい気持ちで伝えていくと、「いやいや、あなたは誰か知らんけど、支援関係を妨げないで。本人を混乱させないで」って言われたりする。「本人の主観だけで、客観な情報に欠けているんじゃないですか?」と思われたりする。「いや、あなたわかってない。相談の場面しか知らないから、一番この子と接してるのは私だ。」と。こういうことは、日本だけじゃなくて、海外でも、この活動には付き物による。でも、これをしないと、本当に最悪な、命に関わるようなことや、本人の気持ちが折れたからもう諦めてしまうってことを防げない。そういうふうな反省から、アドボカシーは生まれている。

親・教員・職員・監督。いろんな葛藤があると思う。「手助けしたい」、でも、「自分でもしてほしい」。「嫌われたくない」、「嫌われてもいい」。「子どもが決めたらしい」、「人手がないからしんどい」。「経験

してほしい」、でも「ダメージから守りたい」。「失敗が必要なんだ」、でも「大失敗をしたら傷が残るぞ」。「主張してほしい」と思いつつ、「主張されたくない」。「NOと言ってほしい」、「YES と言ってほしい」。「自立してほしい」、「必要とされたい」。親離れの問題を抱えているお母さんなんかは、そうかもしれない。

子どもの方にも葛藤があるはず。きっと、学校に「行きたい」、「行きたくない」。「決めたい」、「決めてほしい」。「努力したい」、「楽しみたい」。「挑戦したい」、「傷つきたくない」。「信じたい」、「裏切られたくない」、「生きたい」、「もう生きるのいや」。

色んな矛盾がある。自分でできると思いながらも頼りたいと思ったりするし、自分を愛したいとも思うけど、他方で自分を責めたくなる心情もある。被災地に訪れた時、被災地はよく報道されましたが、それぞれの中で、多様な思いがうごいていた。前向きに笑っているっていうのが、一面になる。助け合っているという面とか、絆とか。でももう、我慢の限界にきていても、辛抱しなきゃ、親が辛抱しなきゃ、子どもがというのもある。これが、一人の人の1日の中でも、違ってるんだなってすごく思った。朝は前向きに笑って商売しようとなっても、夜になったら、もう死にたいとか、我慢の限界にきてるとか。単純には言えないのが、被災地の現状だったが、同じように、子どもの世界の中でもこういう思いの動きがあるかなと思う。

最近の一つのキーワードだが、はやりの言葉「ネガティブ・ケイパビリティ」というのはご存じだろうか。これはとても重要だなと思う。特に教師とか私、ソーシャルワーカーの支援職の人は、やはり解決したいっていう衝動がある。「しんどいんやろう、だから解決したい、解決したるで」と。でもここで言われるのは、じっと膠着している状況をどれだけ寄り添う人が耐えられるかということを行っている。勝手に解決してしまおうとしてないか、という問いかけでもある。それは何か不確実なものを確実にしたい、整理したいという衝動。そこを抑えることができるか。子どもの声が出るまで、煮詰めたり、考えたり、尋ねたり、できるかとか。子どもの中でも、どんな子ども達が、心の中で話し合っているんだろう。そこにはどんな背景があるんだろう。子どもの中にある葛藤の中で、どの人に優先順位をつけようとしているのか。甘えたい…でも頑張りたい…、言うこと聞きたい…、でも泣きたい。色んなことを、子ども達が心の中で葛藤を起こしている。それを、心の中で話し合える時間を、安心感を、大人が提供できるか。それが、伝える力「ネガティブ・ケイパビリティ」と言われるところなのかと思う。

私も日々、面談とかする中で、この問題解決しないと色んな影響とかもあるし、動きたいけれど、でも、ちょっと今頑張ろう、頑張ってるこの子どもの語る心の中の語り合いに付き合おう、という風なことを多々感じることもある。まるで自転車の両輪みたいに、子ども本人からの力と速さとブレーキに連動できるかな。自分が先走るとチェーンが外れるな、ということもよくある。問題解決に持っていけないと、加害・被害の構造も、本当は深刻なんで、と頭でわかる。でも、子どもとしては、今は動けないんだ、動きたくないんだ、とか。これがすごく難しいところ。「まだ終わってないんだ。私は諦めなくていいんだ。まだ終わってないんだ。」っていうのが残ればいいんじゃないか、希望が残ればというところが、アドボカシーの役割の一つかなと思う。

先ほどの学習指導要領もそうですが、学校の先生があまりにも、山のように背負わされているんだと思う。国から、学校から、保護者から。その社会課題、責任、先生が「助けて」って言えるのかな。

僕は研修でよく、「レスキューチーム、持ってる？」って聞く。同期の仲間を持ってるか？、SOS が出せない時って同じようにSOSを出さない仲間がいるよ、って言う。救うことはできないけれど、一人じゃないんだっていう孤独感を少し拭き取ってくれる。数年前、同じような経験した若者の先輩いるよ、この問題は僕も5年前に経験して、その時には、市の何々課の人に相談に乗ってもらったよ、とか。弁護士さんに聞いてもらって応援要請してくれる先輩がいるよ、って話をする。現場から離れている経験豊富なベテランのスーパーバイザーのような、先輩とつながっていると聞くこともある。そして、現場を俯瞰してみる大学の先生のようなスーパーバイザーもいるよ、って。こういうアドバイスをいただくと、「ああ、自分が至らないだけじゃないんだな」というふうな励みになったりする。そういうふうな、子どものSOSを支えるには、大人のSOSの支え方も、大事なのかなと思う。話せない空

気を、それを生み出す要因を、自分の周りから変えていくこと、話せるような空気を作っていきたいなど私も思っている。

(3) 意見交換

(C委員)

今日は本当にありがとうございました。新しい見方が加わったので、心が豊かになりました。特に尼崎市子どものための権利擁護委員会。これの実践を見せていただいた時に、私が最初にここでしゃべったことと同じ流れやなと思ったんです。私達の役割がある、課題がある、子どもの声がある。それにどう対応するかっていうことをやられていた。「あっ、これやで。」と思ってびっくりしました。対策を練った時に「どうすりゃええねん。僕に上がってきた時に、どうすりゃええねん。」って時に、考えないことは何か悪いことをしてるような感じがするんです。頑張ろうという気持ちになりました。ありがとうございました。

(吉池講師)

私も10月からで、まだ慣れないので。もう、いろんな問題に尼崎市の子どもは直面していますね。校則の問題もあれば、幼稚園の問題。本当に重要な委員会だなと感じています。なので、もっと子どもさん達に使ってもらわないとな、と思っています。

(B委員)

保護者の立場からですが、昔に比べたらやっぱり複雑になってきてるなというのと、正直、その間に命を絶った子どもを何人も見えています。今回、尼崎市子どものための権利擁護委員会ができたということで、本当にこの状況が良くなったらいいなと思います。最近も子ども達が現場で本当に苦しんでるのを、いっぱい見てるんです。なので、こういう大人の会議が本当に現場に活かされることを願っています。悩んでいる子ども達もいっぱいいるし、「言ってもしゃあない」って言ってるんです。「本音出せる学校なんてないで。」って。「本音言ったら、学校でどんな目に合うかわかってる？」って言われる。

最後の方にあったんですけど、やっぱり先生方がすごく大変だと思います。もうここ数十年で、やっぱり先生方もしんどくて、途中で病気になられて、休まれてる方もたくさん見てるので、やはり先生方が元気になるためには、その先生達が本音を言えて、先生達みんなが今の現状を良くするための意見が出たら聞いてあげられる、そういう環境を作ってもらえることで、ようやく子ども達にそれが還元されると思うので、このような会議を通じて、本当にやればやるだけちゃんと前に進む、しんどい大人も子どももいなくなることを願っています。今日は勉強させていただいたので、これを保護者の方には、話をしていきたいなと思います。これからよろしくお願いします。

(吉池講師)

ありがとうございます。今のお話をうかがって、本当に私も一人の死も出たくないというのがすごくあります。川西市で子どもオンブズマンをされた浜田さんから言われたのが、「この役割をする委員は、子どもの権利擁護にしか興味がないぐらいの思いで動かないといけない」と。今、私が言いたいのは、やっぱり子ども委員会や、子どもからコンサルテーションの必要性。私達大人が伝えるだけじゃなくて、子どもからアドバイスを受けるような仕組みが必要だと思います。もっと色んなアドバイスを受けて、子どもの目線を失わないようにしていけないといけないと思っています。

(4) その他

特になし。

以上